

へいせい29ねんど だい7かい くにたちし けいかくさくていいんかいぎじろく
平成29年度 第7回 国立市しょうがいしゃ計画策定員会議事録

にち じ へいせい30ねん2がつ14にち すいようび ごご5じ30ふん
日 時 平成30年2月14日（水曜日）午後5時30分より

ば しょ くにたちしやくしょ3かいだい1・2かいぎしつ
場 所 国立市役所3階第1・2会議室

しゅつ せき みついいいん たかはしいいん なかやまいいん こばやしいいん
出 席 三井委員 高橋委員 中山委員 小林委員
ほんだいいいん かねこいいん くにともいいん たいらいいん わたいいいん
本多委員 金子委員 國本委員 平委員 綿委員

いのうえおぶぎこぼこ
井上オブザーバー

けつ せき まるやまいいん
欠 席 丸山委員

じむきょく しょうがいしゃしえんか ほしのかちょう
事務局 しょうがいしゃ支援課 星野課長

かとうそうだんかかりちょう よしだてあて きゅうふかかりちょう
加藤相談係長 吉田手当・給付係長

ふくしそうちょう せきかちょう
福祉総務課 関課長

こやましゅじ
小山主事

わたいいんちょう ほんじつ いそが だい7かい くにたちし けいかくさくていいんかい にごしゅつせき
【綿委員長】 本日はお忙しところ、第7回 国立市しょうがいしゃ計画策定委員会 にご出席い

ただき、ありがとうございます。本日最後の委員会となりますので、よろしくお願ひします。定刻に

なりましたので、委員会を開会します。

おてもと しだい したが すず ほんじつ かいぎ ごご6じ30ふん じかん めやす
お手元の次第に従って進めさせていただきますが、本日の会議は午後6時30分までの1時間を目安

とします。短い時間になりますが、よろしくお願ひします。

それでは、最初に事務局より配布資料の確認をお願ひします。

【事務局】まず先日1月22日開催予定だったところ、大変な降雪となり、やむを得ず委員会を延期

させていただきました。委員のみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしました。

また、延期した日程につきましては、本日、当初より市長への答申予定日となっていたため、日程

が重なるということで、委員会の開催時間が大変短くなりましたことをおわび申し上げます。委員の

皆様には、1月22日に資料配付後、当日、委員会延期をさせていただく連絡の際に、何かありまし

たら事務局のほうへ直接御連絡いただき、御意見などをお寄せいただきたい旨、お願いしたところで

ございます。

これを踏まえまして、修正版といった形で、本日、資料の右肩に【最終版】という形で資料1

といたしまして、国立市しょうがいしゃ計画策定委員会最終答申(案)最終版を改めて本日の資料

として送付させていただいたところでございます。お手元で御確認をお願いいたします。

さらに、本資料を配らせていただいた後、再度、一部の委員さんから御意見をお寄せいただきまし

て、本日、55ページについて修正箇所として机上配付をさせていただくところでございます。ちょ

っと事務局の用意がばたばたしておりまして申しわけございませんが、改めて御確認をお願いいた

します。

また、本日の次第ですが、1月に送らせていただきました第6回の議事録、しょうがいしゃ計画素案

に関する市民意見交換会、パブリックコメント募集等で寄せられた御意見等についてを使用させてい

たきますので、こちらもお手元に御用意をお願いいたします。乱丁、落丁などないか御確認をお

願いいたします。また、不備不足、乱丁、落丁などございましたら挙手にてお知らせください。よ

ろしくお願ねがいいたします。

【綿委員わたいいんちよう長】 今、事務局いま じむきょくのほうから資料確認しりょうかくにんがありましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょ

うか。きょう配付はいふ しりょうの資料ごかくにんもありますので御確認ごかくにんください。

【小林委員こばやしいいん】 第6回の議事録だい かい ぎじろくと市民意見交換会しみんいけんこうかいかいとう等の報告ほうこくがもらえなかったんですね。それをもらえ

ますか。

【綿委員わたいいんちよう長】 予備よびのものをお渡わたししますので、ごらんください。

そのほかよろしいでしょうか。また、前回の議事録まえかい ぎじろくにつきましては事前送付じぜんそうふされていると思おもいます

ので、委員いいんの皆様みなさまには確認かくにんをしていらっしゃると思おもいますが、何か議事録なに ぎじろくについての修正点しゅうせいてん等ながござ

いましたらねがお願いねがします。また何かありましたら後ほど御連絡のち ごれんらくいただければと思おもいます。よろしくお

願ねがいします。

それでは、早速議事さっそく ぎじのほうに移うつりたいと思おもうんですが、議事録ぎじろくについては、今後こんご、市のホームペー

ジこうかいに公開こうかいされることになりまねがすので、よろしくお願ねがいしたいと思おもいます。

きょうは、次第しだいの3がメーンになりましだいすので、次第しだい2の国立市くにたちししょうがいしゃ計画けいかくの素案そあんに関する

市民意見交換会しみんいけんこうかいかい、パブリックコメント募集ほしゅうで寄せられた意見等よ いけんとうについて、事務局じむきょくより説明せつめいをお願ねがいし

ます。

【事務局じむきょく】 それでは、お手元てもとに1月がつに送らせていただきました資料おく②国立市しりょうしょうがいしゃ計画くにたちし けいかく

(素案そあん)に関する市民意見交換会しみんいけんこうかいかい、パブリックコメント募集ほしゅうとう等で寄せられた御意見等よ ごいけんとうを御用意ごよういくださ

い。前回ぜんかい、10月10日がつ かになりますが、この委員会いいんかいでの議論ぎろんを踏まえふまして、最終的さいしゅうてきに取りまととめた

ちゅうかんとうしんあん のち いいん みなさま じむきょく ごいけん はんえい
中間答申案に、さらに、その後、委員の皆様から事務局のほうにいただきました御意見を反映させ、

ちゅうかんとうしん う し けいかくそあん かたち
中間答申とさせていただきます。これを受けまして、市では計画素案という形でパブリックコメ

ほしゅう しみんいけんこうかいかい かいさい しみんいけんこうかいかい がつ
ントを募集、市民意見交換会を開催させていただきました。市民意見交換会につきましては、12月

かいかいさい きさい ごいけん
に3回開催させていただきます、記載のとおりのお意見をいただいたところでございます。また、

ほしゅう がつ しょじゆん げじゆん にちかん こうかい
パブリックコメント募集については、12月の初旬から下旬にかけて、22日間ウェブでの公開、

こうきょうせつどう えつらんどう じっし とく よ
公共施設等での閲覧等を実施いたしました。特にパブリックコメントにつきましてはお寄せいただ

ごいけん きかん がつ か へいせい ねんだい かいいていれいかい
いた御意見がありませんでした。また、この期間、12月14日になりますが、平成29年第4回定例会

くにたちしぎかい ふくしほけんいんかい ほうこく さい いいんぎいん みなさま ごいけん
国立市議会の福祉保険委員会に報告をさせていただいた際、委員議員の皆様からいただいた御意見も

きさい おも
あわせて記載をさせていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

しみんいけんこうかいかい ごいけん どうじつじむきょく ごかいとう
市民意見交換会においていただきました御意見については、当日事務局のほうでおおむね御回答さ

ふくしほけんいんかい ごいけん ほんじつさくていいんかい
せていただいております。また、福祉保険委員会でいただいた御意見については、本日策定委員会に

ごほうこく ごいけん ないよう ふ ちゅうかんとうしん いちぶ
御報告させていただくとしております。いただいた御意見の内容を踏まえまして、中間答申の一部を

しゅうせい のち さいしゅうとうしんあん せつめい せつめい
修正させていただいております。後ほど最終答申案の説明で、あわせて説明させて

ねが
いただきますので、よろしくお願いいたします。

わたいいんちょう ぜんかいいんかいいこう よ いけん ふく
【綿委員長】 ありがとうございます。前回委員会以降に寄せられた意見も含めまして、パブリッ

いけん ふく いま ごせつめい なか なに ごしつもんとう
クコメントの意見も含めまして、まず今の御説明の中で何か御質問等ありましたら、よろしいでしょ

あと さいしゅうとうしんあん なか はんえい さつそく あと しちよう
うか。この後、最終答申案の中で反映されていることでもありますので、早速、きょうこの後、市長

だ さいしゅうとうしんあん すず おも
に出します最終答申案に進んでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、パブリックコメントのことも含めて、最終答申案について進めていきたいと思っております。

で、次第3、最終答申案について事務局より説明願います。

【事務局】 それではお手元に、先週お配りをさせていただきました最終答申案【最終版】のほう

を御用意ください。たびたびこの分厚い資料をお配りすることになって大変恐縮です。では、修正

箇所だけのページを配るとするのはまた混乱もあろうかと思ひまして、修正があるたびごと、できる

限り冊子にしたもので資料を配付させていただいたところでございます。大分お手元にたまってしま

ったかもしれませんが、趣旨を御理解いただき、御協力いただければと思ひます。よろしくお願ひい

たします。

それでは、中間答申以降いただいた御意見を踏まえまして、最終答申案に至るところで変更した

点につきまして御報告申し上げます。

まず、表紙ですが、最終答申(案)平成30年(2018年)2月と表記しております。元号と西暦年

の表記の仕方につきまして、福祉保険委員会の中でも御指摘がございました。元号が直近で変更され

るといったこともございまして、どのような形で表示をするかといったところで、庁内でもこの並

びでの表記をできるだけ採用するようということがございまして、最初にお配りしたときには、平成

30(2018)年ということで、ちょっと読み下しが悪かったので、年という漢字を、それぞれ元号

と西暦年に入れさせていただいております。

本文中も全てこの表記に切りかえさせていただいているところですが、一部表ですとか、グラフの

タグ等につきましては、なかなかそこまで設定ができない、あるいはそうしてしまうことで見にくく

なるということもありまして、一部元号表記のみにさせていただいているところがございますので、

御理解をお願いいたします。

めくっていただきまして、初めに真ん中にどんと「未」とあります。ここは計画書になったところ
で、市長名で「はじめに」ということで挨拶文が載るページでございます。今回は、最終答申案とい
うことですので、なるべく最後に仕上がる形を皆さんにイメージしていただけるような格好で資料
を御用意させていただきました。そのため、こちらは計画書になった段階で入るページになりますが、
わかりやすい形でのこのページをお示ししているところがございます。

1枚めくっていただきまして、国立市しょうがいしゃ計画(案)の構成内容で、中間答申のときに
はタイトルだけだったのですが、これも福祉保険委員会のほうから目次がないということで御指摘を
いただきまして、それぞれの項目にページ数を記載させていただきました。また、ページの一番最後
の行に、先ほどの元号と西暦の取り扱いについて記載をさせていただいているところがございます。

それ以降、本文の7ページになります。ちょうど中段、「(4)国立市における『しょうがいしゃ計画』

と『障害福祉計画』・『障害児福祉計画』、大変申しわけございませんでした。本来、障害福祉計画

と児童福祉法が改正されたことを受けまして、障害児福祉計画もこの障害福祉計画と一体的に策定す

るということになっておりまして、後段そういった説明もしているんですが、前半の説明部分に、

障害児福祉計画の表記が大分抜けていたといった御指摘がございました。そのため、(4)のところか

ら、障害児福祉計画を加えさせていただき、7ページの一番最後の行に、「児童福祉法の改正により

新たに策定が義務付けられた国立市しょうがいしゃ児福祉計画を一体として策定しました」と。時制のほ

うがもう既に策定しましたという表記になっていますが、今後、自立支援協議会の意見聴取をさせて

いただきまして、最終的に策定を今進めているところでございます。

以降、8ページ、9ページにつきましても、しょうがい児福祉計画の表記を、表であったり、フローチャートに追加をさせていただいております。

続きまして、13ページ、しょうがいしゃ計画の対象期間の表記の仕方も、しょうがい児福祉計画

の計画期間を書き加えることで、若干当初の文章だと読みにくいところがございますので、少し

文章を入れかえさせていただいているところでございます。内容を特に変えたところではございま

せんので、御理解いただければと思います。

続きまして、14ページ、しょうがいしゃ計画・関連計画の計画対象期間ということで、表の3

つ目のところに、しょうがい児福祉計画が加えられているところでございます。

この後しばらくこのままで、26ページに②といたしまして、国立市内に事業所を有する障害福祉

サービス事業者数、しょうがいのある方々の状況であったり、そういったところは記載していたん

ですが、しょうがい福祉サービスを提供するところの状況について、数値がないという御指摘を受

けまして、この表を加えさせていただいているところでございます。

続きまして、38ページ以降の施策目標ごとの取り組みにもとづく基本施策のところですが、中間

答申以降、委員からも再度御意見等をいただきまして、まず、40ページ、基本施策A①-4「夜間

や緊急時の介護派遣サービスについて実現を目指し、調査も進めます」と文章を少し変更させていた

だいております。

つぎ 次^{つぎ}の41ページ、A④-3「しょうがいのある人の入院中の支援、退院後の地域生活の支援を充実させます」。「退院後」についてルビが落ちておりました。申しわけありません。ここの文章を整理させていただきます。

43ページ、B①-1「インクルーシブ教育推進のため、就学相談対応、情報提供や必要な制度の充実を図ります」では、「必要な制度」というキーワードの追加をお願いしたいという委員さんの御要望を受けて変更させていただいております。

ここまでは、主に中間答申で出させていただいたところから、その後いろいろな御意見をいただいたところを踏まえて変更させていただいた点でございます。

52ページからになりますが、「※進行管理、点検・評価の指標とする事業及び関連施策」という新しい章立てといたしますが、表を書き加えさせていただいております。これは、このしょうがいしゃ計画の策定作業を委員の皆様に進めていただく際に、このしょうがいしゃ計画自体が大きな理念計画ということで、皆様には理念を中心に御議論いただくということで、それぞれの施策の方向性等を定めていただくと。その中で、今後、このしょうがいしゃ計画の進行管理、点検、把握をしていくための指標となる事業名称等を最後に書き加えさせていただきますという御説明を差し上げていたところ

でございます。それにつきまして、今回52ページから61ページまで10ページにわたりますが、それぞれ詳細な事業の名称と中身について書き加えさせていただいたところでございます。

1月に資料を送付させていただいた際には、事業名称のみを列記するような形で作成させていただいたところなんですが、資料送付後、事業名称だけではなく、それぞれについて詳細な書き込み

ができないかという委員さんからの御意見、あるいは項目立てについて、追加や修正ができないかと

いった御意見を承りまして、本日御提示させていただいているような内容になっております。

その中で1点、本日送らせていただいた資料の後、55ページ、B「しょうがいのある人が自ら選

ぶ場所でみんないっしょに学び、働くことのできるまち・国立市を目指します」のB①「インクル

ーシブ教育システムを進めます」の2つ目の黒い四角になりますが、「インクルーシブ教育推進に向

けた教育の実施」について、本日修正をさせていただくということで、差しかえの資料を出してい

ただいております。「できる限りともに学ぶことのできる、インクルーシブ教育推進に向けた教育の

実施」という形で、本文を少し修正させていただいたところでございますので、よろしくお願いい

たします。

最後になりますが、計画書の76ページから、資料といたしまして用語の解説（一部）ということ

で、本文等々で使用している言葉の中で解説が必要なものの一部について記載させていただきました。

最初に中間答申として取りまとめた際には、ウェブに掲載されている内容等を記載させていただいた

んですが、一部ウェブからの転載について、正確な内容になっていないんじゃないかという御指摘も

いただきまして、そちらを削除するとともに、ほかのキーワードも加えてほしいということで、一部

の委員さんから文案等もいただきまして、それを踏まえてここ以降は修正をさせていただいたとこ

ろでございます。

最後、81ページになりますが、これは体裁の説明になりますけれども、奥付という形でこのよう

な形がつくということで、しょうがいしゃ計画の冊子として最終的な形ということで本日の委員会

ていしゅつ しだい ごけんとうかた ねが
に提出させていただいた次第です。御検討方、よろしくお願いいたします。

わたいいんちょう いま けいかく さいしゅうとうしんあん ぜんたいてき
【綿委員長】 ありがとうございます。今、しょうがいしゃ計画につきまして、最終答申案の全体的
せつめい じかん かぎ さいしゅう かくいん
な説明がございましたので、きょうは時間が限られていますので、最終ですので各委員のほうから、

ごいけん ごしつもん り りい たい すこ みな さいしゅうてき かくにん
それぞれ御意見や御質問をお1人お1人言っていたいで、それに対して少し皆さんで最終的な確認
おも ねが おも
ができればと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

みついいいん さ しりょう
【三井委員】 55ページの差しかえ資料について。

わたいいんちょう みな けん じゅんばん
【綿委員長】 皆さん、その件もありますので、順番に。

みついいいん き おも
【三井委員】 聞いていただいてからのほうが良いと思いますので。

わたいいんちょう じゅんばん か いいん かた
【綿委員長】 順番を変えてほしいということですか。わかりました。とにかく、まず委員の方から
だ すこ いけんこうかん かたち おも
出してもらってから、少し意見交換をするという形をとらせていただければと思います。

みついいいん いまきよしゅ みついいいん ひとこと ねが
では、三井委員が今挙手されていますので、三井委員のほうから一言ずつお願いします。

みついいいん さ あん わたし だ いけん ちが さいしゅうとうしんあん
【三井委員】 55ページの差しかえの案が、私の出した意見とは違いますので、もとの最終答申案
こうもく ぶんしょう とうしんあん だ あん
の項目の文章どおりで答申案を出してほしい、もとの案にしてください。

わたいいんちょう みな くば ひょうき いま
【綿委員長】 皆さんにお配りされたままの表記でいいということですか。わかりました。今、そう
ごいけん で みついいいん きょういく
いう御意見が出たということで、三井委員のほうから、もとの55ページ、B①のインクルーシブ教育

ぶんめん ごいけん
については、もとの文面のほうが良いという御意見でよろしいですか。

みついいいん
【三井委員】 はい。

わたいいんちょう さき ごいけん かた
【綿委員長】 では、そのほか先に御意見がある方はいらっしゃいますか。

【小林委員】 訂正があります。13ページ、さっき星野さんが説明されたところ。どこかにダブル

括弧があって、それがちょっと気になっているんですね。

【綿委員長】 2023年度の後。

【小林委員】 そうですね。それが1つ多いので、それはちょっと。

【綿委員長】 それは削除したほうがいいですよということですね。ありがとうございます。

【小林委員】 家賃補助も責任をもっとちゃんと、国立市の予算にちゃんと入れてほしいです。2度、

1度の差が全然、苦しい状態にあるので……。

【綿委員長】 具体的に、これは最終答申になるので、どこに入れたいというのはありますか。

【小林委員】 54ページの真ん中の黒い四角の真ん中……。そこではないです。55ページのB②

の最初のところです。応じてを消して、対象はみんなではないんじゃないかと、しょうがいしゃみんな

が対象ではないんじゃないかと思えます。

【綿委員長】 等級に依拠してのところですか。

【小林委員】 それがあるから今支給されない。

【綿委員長】 全てのしょうがいしゃを対象とするという話ですか。

【小林委員】 そうです。

【事務局】 答えさせてもらっていいですか。まず、最初のダブル括弧のところ、確かに表記的にダ

ブル括弧になってしまうんですが、13ページに戻っていただくと、先ほど申し上げた元号と西暦を

併記する兼ね合いで、下から5行目、国立市しょうがい福祉計画の第6期の後に括弧が始まっていて、

「(平成33年度(2021年度))」のところに括弧がかかるのと、平成35年度のところにまた「(2023年度)」と入りまして、その括弧閉じ。第6期が平成33年度から平成35年度ですという括弧なんですね。同じようにその下も、しょうがいしゃ児福祉計画について、33年度から35年度の括弧に対して、2021年度から2023年度の括弧が、どうしてもおしまいがダブル括弧になってしまうんですね。

今、別の方から御指摘いただきましたが、下から3行目、「第2期」が「第2期期」になっているので、「期」という漢字を1つ削除いただいて「第2期」にしてください。

おしまいについては、表記上ダブル括弧になってしまうということで御理解いただければと思います。

それと、小林委員から御指摘は家賃助成のことを指していらっしゃるのかと思いますが、それについては53ページの「住まいの確保を支えるとともに、地域で暮らしていくための支援を充実させます」の3つ目に、心身しょうがいしゃ住宅費助成の見直しということで、「知的しょうがい又は身体しょうがいのある人対象とする住宅費助成の要件等を見直しを行い、しょうがいのある人の地域での生活を支援」という形で書かせていただいているところで御理解いただければと思います。

【綿委員長】 今、訂正のところはそういう御理解をいただきながら、今、三井委員からも出ている

御意見もありますので、最後に皆さんと議論したいと思います。

それでは、各委員から、全体のところでここはというのがもしあれば、金子委員からお願いしてよろしいでしょうか。

【金子委員】 52ページからのページについては、非常にわかりやすくなったなという印象を受
ております。もうお気づきかもしれないですけども、52ページの一番上の表題にルビが落ちてい
ますので、できればお願いしたいと思っております。大きくはそんなところでございます。

【國本委員】 今、金子さんが言われたように、最後の進行管理以下がついたことによって、よりわ
かりやすくなって、非常にいい報告書になったと認識しております。本文のところに異存はありませ
ん。

【本多委員】 私も、大分踏み込んだ具体的な表記がなされているので、やる事が明確になってい
るかなと思っておりますので、これでよろしいかと思っております。

【中山委員】 意見は十分にまとめられているなとは思っているんですけども、1つ気がかりなこ
とがありまして、一通り読んだ限りで、知的しょうがいとか、身体しょうがいということしか書かれ
ていなくて、精神しょうがいとか、発達しょうがいという記載がないなというところが気がかりにな
ったので、これは来年度の話し合いで改善してほしいなと思うところがありました。

【高橋委員】 いろいろ議論し合って、以前に比べるとさらにわかりやすくなっているなのでこのまま
でいいと思っております。

【綿委員長】 ありがとうございます。三井委員は、そのほか訂正箇所とか何かありますか。小林委員
もどうですか。大丈夫ですか。

【小林委員】 54ページのA⑥にある防災訓練等へのしょうがいのある人への参加支援のあり方に
ついて、もうちょっとどうなんですか。今度、25日に第二中学校で防災訓練があるんですけども、

もうちょっとしょうがいしゃが^で出やすいような^{かんきょう}環境づくりというのは、^{ぼうさいあんぜんか}防災安全課とか、そういった
ところではできないものかということ、もちろん^{つうやく ひつよう}通訳も必要なんですけれども、^{ひなんしょうんえいいんかい}避難所運営委員会に
おいて^{くにたちし}国立市の^{そうごうぼうさいくんれん}総合防災訓練^みを見ている限り、^{かぎ}参加数^{さんかすう}というのは^{あま おお}余り多くないんですね。ということ
は、^{だれ}誰も^{ぼうさいくんれん}そんなに^{きょうみ}防災訓練には^{しめ}興味がない^{わたし ねんねん おも}ということを示すのかなと、^{わたし ねんねん おも}私は年々そう思っているん
です。しょうがいのある^{ひと}人を^{ぼうさいくんれん}メインに、^{さんか}どうか^{ぼうさいあんぜんか}防災訓練に参加^{じむきょく}することを、^{ぼうさいあんぜんか}防災安全課と^{じむきょく}事務局の
^{かんが}ほうで^き考えていただけませんかというところで、^きちょっと^き気になっています。

^{わたいいんちょう}【綿委員長】 ^{いのうえ}では、^{いのうえ}井上^{いのうえ}オブザーバー^{いのうえ}いかがでしょうか。

^{いのうえ}【井上オブザーバー】 ^{いのうえ}71ページと、^{いのうえ}73ページ、^{いな}しょうがいしゃ^{いな}ルビがないです。^{なお}直してほしい
です。

^{てがみ か}あと、^{てがみ}お手紙を書きました。^{てがみ}お手紙を^ふもらいました。^ふルビが^ふ振って^ふいなかったです。^ふルビを^ふ振って
ください。

^{ほそく}補足しますと、^{いちおう}一応^{けいかく}しょうがいしゃ^{さんか}計画のオブザーバーとして^{さんか}参加して^{さんか}いて、^{さんか}オブザーバーのほう
に^{おく}送られてくるものも^{いのうえ}そうなんですけれども、^{おく}井上さんのところ^{しょういとうとう}に送られてくる^{しょういとうとう}書類等々^{しょういとうとう}というのが
この^{ねんかん}1年間^{じゅうぶん}あったんですが、^ふやっぱり^{じょうきよう}まだまだ^{じょうきよう}十分^{じょうきよう}ルビが^{じょうきよう}振られていない^{じょうきよう}状況^{じょうきよう}があって、^{じょうきよう}わかりづ
らいところがあるので、^{けいかく た}こういう^{けいかく た}計画を立てて、^かそこに^かわかりやすい^かということが^か書かれていますか
ら、^{はな あ}話し合いも^{いまき}されていたので、^{だんかい}そういうことは^{だんかい}やっぱり^{だんかい}今^{だんかい}気づいた^{だんかい}段階^{だんかい}から^{だんかい}やっても^{だんかい}もらわないと、
^{さき か}その^{さき か}先も^{さき か}変わって^{さき か}いかない^{さき か}と思うので、^{おち}その^{おち}部分は^{おち}きちんと^{おち}意識^{おち}して^{おち}いただいて。

でも、^{てがみ}いただいている^{てがみ}お手紙^{てがみ}とかは^{てがみ}わかりやすい^{てがみ}平仮名^{てがみ}で^{てがみ}いただいている^{てがみ}もの^{てがみ}とかも^{てがみ}あって、^{てがみ}変わ

ってくださっているところもおおぶぶん しえんがない ひろぜんたい
の方からルビが振ってあるようなものがいただけると、井上さんにも読めるのでよろしくお願ひしま
す。

わたいいんちょう
【綿委員長】 71ページのところ、またルビをお願ひしたいと思ひます。

たいらぶくいんちょう こいけん ねが
では、平副委員長、御意見をお願ひします。

たいらぶくいんちょう かい かい さんか どうしんあん
【平副委員長】 7回この会に参加させていただいて、しょうがいについて、この答申案をまとめた
わけですけれども、しょうがいしゃひとりひとりのしょうがいぜんぶちがほんとう たいおう
していくんだったら、そのひとりひとりにたいおうぶんしょうがでなければならぬだろうなと思ひ
す。でも、このぜんたいみよをよさんかさんかじぶん
きたんじじゃないかと総括はしています。個々にまた皆さんには違う部分があるかもしれませんけれど
も、わたしかんそうおも
も、私としての感想はそのように思っております。

わたいいんちょう
【綿委員長】 ありがとうございます。それでは、さきみついいんだ
新しい差しかえて出てきているものから、もとに戻したほうがいいんじゃないかという御意見があ
りましたが、このあたりはいかがですか。55ページのB①のインクルーシブ教育の四角の2番目で
すか。

ほんだいいん みついいん さいしょ ぶんしょう き こいけん だ さ ぶんしょう
【本多委員】 三井委員が、最初の文章で気になることがあって御意見を出されて差しかえの文章
か
に変わって、それが御意見の趣旨と離れていたということなんですけれども、三井委員が最初に気に
なつた点はどこだったのかを教へていただければと思ひました。

【綿委員長】 それでは、三井委員、いかがでしょうか。

【三井委員】 三井委員の意見です。最初、事務局には、インクルーシブ教育推進に向けた教育の

実施という施策に対して、詳しく内容を明記してほしいという意見を出しました。その内容のメモを
読みます。

インクルーシブ教育とは、しょうがいのある子どもを含む全ての子どもに対して、通常の学級に
おいて、どの子どもも支援を必要とする存在であるという視点に立ち、1人1人が抱える困難や課題に合
った支援をしながら行う教育のことです。国上市では、全ての子どもがともに学ぶ教育に取り組ん
でいきますという内容ではどうかというふうにお出ししました。

ただ、事務局のほうでは、この内容をそのまま載せるわけにはいかないということで、その検討の
結果、2月のこの案が出されてきたということに対して、B①の2番目、「インクルーシブ教育推進
に向けた教育の実施 しょうがいのある子の就学のため、インクルーシブ教育推進に向けた教育
の実施」というのは、中身が余りにも表現されていないなと感じましたので、インクルーシブ教育
というものの意味は、ともに学ぶということですが、わかりやすくはっきりさせてほしいということ
で、「どの子どもともに学ぶことのできるインクルーシブ教育推進に向けた教育の実施」という文言に
してほしいというふうに出しました。ですから、できる限りという言葉は入れていないんですね。で
すから、できる限りという言葉が入ることに大きな抵抗がありますので、それだとするならば、最初の
しょうがいのある子の就学のため、インクルーシブ教育推進に向けた教育の実施というこの文言で
通していただきたいと思ったわけです。

【本多委員】 御意見の趣旨はわかりました。ありがとうございます。

【綿委員長】 そのほか何かありますでしょうか。

それでは、事務局のほうからどうされるか、最終的な答申案です。

【事務局】 この部分につきましては、1月にお送りした最終答申案では、「インクルーシブ教育

推進に向けた特別支援教育の実施」という項目立てにさせていただきました。それにつきまして、特別

支援教育という文言について、教育でいいのではないかという御意見をいただいて、この形に整理

させていただきました。その中で、改めて三井委員からそういう御指摘をいただきました。

できる限りともに学ぶことのできるという引用をさせていただいた背景といたしましては、昨年、

市長が出しております教育大綱で、しょうがいのある児童生徒も、しょうがいのない児童生徒も、で

きる限り同じ場でともに学ぶことができるインクルーシブ教育の推進という形で公表しております

ので、その文言を採用させていただきました。

ただ、しょうがいしゃ計画という位置づけでもございます。それと、これはあくまでも理念計画で

ありますので、本日委員の皆様にご議論いただいて、最終的に、当初のしょうがいのある子の就学

のためという目的節をとるのか、本日修正案として出させていただいた、できる限りともに学ぶこと

ができるという引用を採用するのか、あるいはほかの文言ということがあるのかは、御議論いただい

て決定していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【綿委員長】 いかがでしょうか。ほかの委員の皆様、何か御意見はありますか。

【小林委員】 私、正直言います、インクルーシブ教育、これはやっぱりしょうがいしゃ、い

ろんな特性があります。別に支援学級じゃなくても普通級でもいいと思います。普通のクラスにい

て、そういう子を何人も私は正直見てきました。昔ですけれども、小学校時代いました。それが

普通だと思うんです。なので、正直言って、特別支援学級が必要なのかということなんですね。

逆に言うとね。国立市の教育委員会がどう考えているのか、私は知りたいところです。

【綿委員長】 国立市の教育委員会の方がいらっしゃるわけではないので、なかなか答えられないと

思うんですけれども、どうですかね。恐らくこういう支援学級であるとか、支援学校であるとか、

普通級であるとか、さまざまな選択肢の中で、今インクルーシブ教育の推進という方向に向いている

こともありますので、今委員の皆さんからの、恐らく今後インクルーシブ教育に向けていくという大

きな理念に対する計画ですから、大きな方向的には間違いではないのかなと思っております。分離で

はなく一緒にやっっていくということが、やっぱり国立市としては大切なのかなということでこれを

うたっているわけですから、大事なのかなと思いますので、ほかにもし御意見がなければ、今できる

限りというところではなくて、今、三井委員が言われた、元に戻しましょうというところで行きたい

と思うんですが、いかがですか。よろしいでしょうか。

では、特に問題なければ、今、三井委員から御提案がありましたしょうがいのある子の就学のため

にという言葉の中で、インクルーシブ教育に向けた教育の実施という形にしていきたいと思いま

す。

それでは、一応委員の皆さんと確認したという形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかよろしいでしょうか。

いちおう へ いいん みな こいけん へ こんかい
一応、きょうパブリックコメントを経て、それぞれの委員の皆さんからの御意見を、今回

くにたちし けいかくさいしゅうとうしんあん いいんかい かくてい おも
国立市しょうがいしゃ計画最終答申案をこの委員会として確定したいと思いますが、よろしいでし
ょうか。

はく しゅ
〔拍手〕

わたいいんちよう さくていあん ほんじつしちょう とうしん うつ
【綿委員長】 ありがとうございます。それでは、この策定案をもって本日市長の答申に移ってい
きたいとおもっています。

いま じ ぶん かいぎ じはん し おも さいご
今ちょうど6時20分になっております。きょうは会議を6時半で閉めたいと思いますが、最後に
なりますので、みなさま いいんかい ぶく ひとつこと かんそう の
皆様のほうから、この委員会も含めて、それぞれ一言ずつ感想を述べていただければ
おも
と思います。

かねこいいん かい いいんかい さき ぶくいんちよう
【金子委員】 7回の委員会、ありがとうございます。先ほど副委員長がおっしゃったように、そ
れぞれしょうがいを持っている方の状況は違う中で、おおむねこれぐらいだったら何とかみんなで
やっといけるよねという線を探すのはすごく難しい作業だなおもいながらさんか
た。ぜひこれが生きるように進めていっていただけたらありがたいとおもいます。

くにもいいん けいかく さんか ばんぐみ み
【國本委員】 このしょうがいしゃ計画に参加させていただいて、いろいろとテレビ番組なんかで見
ることがあるんですけども、しょうがいというのは必ずしもしょうがいではなくて、その人間の
こせい たしょう ちが こせい め み
個性だとなっているんですね。多少それぞれ違うという個性、そういう目で見るとべきだとい
ことがよくわかって勉強になりました。これからもみんなと一緒に暮らしていけるまちづくりに
おも
くしていきたいと思います。

【本多委員】 当事者の委員の方々がたくさん出てきてくださって、それぞれのお立場や考えで意見を言っていたいただいたのを聞くことができてすごくよかったなと思います。自分が働いているところでは、なかなかお話をできる人が少ないので、当事者の意見を直接聞くという場面が少なくなって、どうしても支援者がこのほうがいだろうと思うことを先に伝えてしまったり、動いてしまうということがありがちなので、やはりちゃんと御本人のお話を聞いて、1回立ちどまって自分の考えをまとめるといいう機会がたくさん持てたのがありがたかったと思います。どうも皆さん、お疲れさまでした。

【中山委員】 私は初めての参加なんですけれども、ちょっと難しくてうまく言えないんですけれども、三井さんや井上さんみたいな方がこういう環境に置かれているんだなということはしっかりかみしめなきゃならないなと自分の中でも思っていて、自分もこれから、働きに出るときに都会のほうに出たりするんですけれども、こういう意見とか、例えば国立だけではなくて、まずは東京都とか、ほかの他府県とか、そういうところに伝えたいなと。三井さんや井上さんの置かれている環境とかも、東京だけじゃなくてほかの47都道府県にも伝えていきたいな、伝えてほしいなという思いがあると自分は思いました。以上です。ありがとうございました。

【高橋委員】 今まで聴覚しょうがいしゃだけでいろんなことは知っていましたが、ほかのしょうがいしゃの方々のことは全くわからなかったなので、今回これに参加して、いろんなお話を聞いて、本当に聾者だけではなくてみんなでもっと進めていくということ、国立市全体がスムーズに進んでいけばいいなと思っています。本当に今までいろいろと勉強になりました。本当にありがとうございました。

た。

【三井委員】 しょうがいしゃ計画の終わりに当たって、一言挨拶します。この1年間、委員の皆様、

事務局の皆様、お疲れさまでした。このしょうがいしゃ計画においていろいろ議論を重ねてまいりま

した。国しよう協としても、資料が来るとすぐ話し合いを二度、三度とやりました。熱が入り、五、

六時間意見を言い合うこともありました。このしょうがいしゃ計画は、私たちしょうがいしゃの生き

方を左右されるものです。ですから、どの項目も見逃すことはできませんでした。しかも今回は7年

計画です。終わってしまえば忘れられそうです。でも、私たちが議論したものは、1つでも見落とさ

ず、きちんと取り組んでいって、実現に持って行ってほしいと思います。

事務局の皆様、よろしく願いたします。皆様、本当に本当にお疲れさまでした。

インフォメーションですが、あした、条例のわかりやすい委員会が4時からこの市役所で行われ

るそうですので、私たちも参加しますが、できたらわかっていると思われる方も御参加くださ

て、わかりやすい版ができたらと思っております。

【小林委員】 もう一つ、注文をつけていいですか。1年間本当にありがとうございました。私の

下手な資料も一緒に載せていただき、ありがとうございました。

54ページ、A6の真ん中なんですけれども、避難所行動要支援者名簿の更新とか管理はちゃんと

なされているんですか。ちょっと気になるんですけれども。

【井上オブザーバー】 しょうがいしゃ計画のオブザーバーをやりました。1年間、頑張りました。

しょうがいしゃ計画の勉強を頑張りました。しょうがいしゃ計画ができました。1年間ありがとうご

ざいました。

【平副委員長】 前にも話しましたが、私がここに参加したのは、相模原の事件があったので、それに対して自分はどうやって動くべきなのかと考えて、ここに参加しました。果たしてこのしょうがいしゃ計画が、あの犯人に対して僕が突きつけられるものかどうかというのは、やはり国立市が宣言した、ともに生活していくということをどのように私自身が実践していくかだと思っています。そのため市役所の方が、普通の市民の方にも働きかけをいっぱい持ってくださいとうれしいと思います。

【綿委員長】 ありがとうございます。本当に1年間ありがとうございました。特にこのしょうがいしゃの計画については、先ほど言われたように、長い計画なんですよ。理念の計画になりますので、これを今度実行計画のほうに移していくものがあります。その実行計画のところがとても大切だったり、今、平副委員長が言われたように、市民の皆さんにちゃんと啓発活動を行っていくこともとても大切だと思います。委員の皆様方から出ている1人1人と話してみるとわかったり、いろんなしょうがいの方がいらっしゃる。例えば今回いらっしゃらない視覚しょうがいとか、精神しょうがいとか、いろんなしょうがいの方が実はいらっしゃるものですから、多くのしょうがいしゃの方々と一緒に、いわゆるともに生きていくということをするためには、恐らく合理的配慮という、お互いが配慮し合うことがとても大切なのだと思いますので、ぜひこれをきっかけに実行計画のほうも策定いただければと思います。

本委員会も最後になりますので、これをもちまして会のほうは閉めたいと思います。本当に委員の

みなさま 皆様ありがとうございました。(拍手)

それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。

【事務局】 それでは、この後の日程等につきまして御案内させていただきます。

本日、この後の日程等につきまして御案内させていただきます。本日、この後若干の休憩時間をとらせていただきまして、最終答申を取りまとめさせていただきます。先ほど御指摘のあったところ

を修正したものを最終答申書として用意をするお時間をちょっといただきます。この中身の最終的

な御確認は、正副委員長に御一任いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

御確認いただいたものを委員会からの答申といたしまして、本日午後7時の予定ですが、委員会も

6時半で終了させていただきましたので、日程さえ若干繰り上げがきくようであれば、準備が整

い次第御案内させていただきます。市長公室、2階になりますが、そちらのほうで答申させていた

だく予定です。

20分から30分程度のお時間になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日御出席

で同席を御希望される委員の皆様がいらっしゃいましたらお申し出ください。

なお、大変申しわけございません。当初、永見市長が答申を受け取らせていただく予定でしたが、

急な公務が入りましたため、かわって副市長の竹内が対応させていただきます。

市では、答申いただいた最終答申をもとに、計画案を今後作成させていただきます。この計画案を

国立市地域福祉推進本部という会議の議論を経まして、計画ということで策定が完了いたします。そ

の後、3月に予定しております国立市議会平成30年第1回の定例会福祉保険委員会のほうに御報告

をさせていただく^{よてい}予定になっております。

また、この計画^{けいかく}、29年度^{ねんど}が計画期間^{けいかくきかん}に入っておりますので、実行^{じっこう}の時期^{じき}に入っているところで
が、3月末^{がつまつ}をめぐりに印刷製本^{いんさつせいほん}させていただきまして、その際^{さい}には、改めて委員^{あらか}の皆様^{いいん みなさま}に送付^{そうぷ}させてい
ただきたい^{かんが}と考えて^{ねが}おりますので、よろしく^{こんご}お願い^{よてい}いたします。今後の予定^{いじょう}につきましては以上
す。

1年間^{ねんかん}、ちょうど昨年^{さくねん}の2月^{がつ}に委嘱状^{いしょくじょう}の交付^{こうふ}をさせていただきまして、丸1年^{まるねん}、皆様^{みなさま}には暑い中^{あつなか}、
寒い中^{さむなか}、委員会^{いいんかい}に御参画^{ごさんかく}いただき、熱心^{ねっしん}な議論^{ぎろん}を展開^{てんかい}していただき、本当^{ほんとう}にありがとうございます。

実り^{みの}の多い^{おお}しょうがいしゃ計画^{けいかく}ができた^{じむきょく}というふう^{おも}に事務局^{じむきょく}のほうでもありがたく思っているところ
でございます。改めて事務局^{あらた}といたしましても感謝^{かんしゃちゆう}申し上げます。

それでは、45分^{ふん}をめぐりにお声^{こえ}がけさせていただきますので、この後^{あと}、市長公室^{しちょうこうしつ}のほうへ答申^{とうしん}に
御同席^{ごどうせき}の委員^{いいん}さんがいらっしゃいましたら、45分^{ふん}に改めて^{あらた}こちらの会議室^{かいぎしつ}にお戻り^{もと}いただければ
と思^{おも}いますので、よろしく^{ねが}お願い^{ねが}いたします。

【綿委員長^{わたいいんちょう}】 ありがとうございます。それでは終了^{しゅうりょう}したいと思います。どうもありがとうございます
いました。